

各位

会社名 株式会社グローバルス
(コード番号 193A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 藤田 賢一
問合せ先 執行役員経営管理部長 竹谷 治郎
T E L 0 3 - 5 7 2 0 - 7 2 5 0
U R L <https://gro-bels.co.jp/>

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有 分	合算対象 分	計	
Jトラスト 株式会社	親会社	99.905	—	99.905	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

Jトラスト株式会社は、当社の議決権の99.905%所有する親会社であり、当社はJトラスト株式会社を中心とした企業集団（以下「Jトラストグループ」という。）に属しております。Jトラストグループは日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおり、当社は不動産事業を展開する会社として位置づけられております。

また、当社はJトラスト株式会社から事業上の制約を受けることなく、独自に事業活動を展開しており、独立性は確保されているものと認識しております。

(役員の内兼任状況)

役職名	氏名	親会社での役職	就任理由
—	該当なし	—	—

(注) 当社の取締役4名、監査役3名のうち、親会社との兼任役員はおりません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との重要な取引につきましては、2025年6月26日に公表いたしました発行者情報の「第6 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 【関連当事者情報】」をご参照下さい。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

- (1) 当社は、少数株主の利益を保護するための体制として、必要に応じて随時開催する特別委員会を設置します。

特別委員会は、Jトラストグループとの取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保するため、Jトラストグループとの重要な利益相反取引又は行為及び重要な関連当事者取引又は行為(以下、あわせて「重要な取引・行為」という。)の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性を検証し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の委員は、その独立性・客観性を確保するため、Jトラストグループからの独立性を有する者でなければならないこととしており、独立役員及びそれ以外の社外取締役及び社外監査役から取締役会で選任された3名以上で構成します。

- (2) Jトラストグループとの利益相反取引及び関連当事者取引については、社内規程に従い、当該取引を実施する部署において、また、経営管理部において、株式会社Jトラストからの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。

更に、重要な取引・行為については、特別委員会の事前審議・答申を経た上で、取締役会において、その重要な取引・行為の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した後、意思決定を行います。

- (3) 事前の審議に加え、事後、審議の内容に基づいた重要な取引・行為が行われたかどうかについて、経営管理部、監査室によるチェックと、監査役会による監査を実施します。また、重要な取引・行為については、取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。

- (4) これらの体制により、Jトラストグループとの取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保してまいります。

以 上